

提出書類について

保育所の申込みには、以下の **A** + **B** + **C** が必要です。

必要書類をすべてそろえてご提出ください。

各書類の内容については、別紙「申込チェック表」からご確認ください。

Bについては、下記に挙げる事由以外もありますので、詳しくは「出雲市保育所入所の手引」P5～6を必ずご確認ください。

※申立書は「保育を必要とする事由申立書」のことをいいます。

A		提出書類	①	+	②	+	③	+	④
提出書類									
B	父の状況	就労中（育児休業中含む）または就労内定・保育所が決まり次第就労 自営業（個人事業主・内職の場合も含む）	→	就労（予定）証明書					
		求職活動中	→	求職活動報告書					
		疾病または障がい	→	申立書・市所定診断書または各種障がい者手帳（コピー）					
		親族の介護・看護	→	申立書・被介護者の診断書または各種障がい者手帳・介護保険証（認定証）のコピー					
		就学中または就学予定、職業訓練	→	申立書・学生証（コピー）または在校（学）証明書、カリキュラム（コピー）					
		市外に住民登録している場合	→	添付不要					
B	母の状況	就労中（育児休業中含む）または就労内定・保育所が決まり次第就労 自営業（個人事業主・内職の場合も含む）	→	就労（予定）証明書					
		求職活動中	→	求職活動報告書					
		疾病または障がい	→	申立書・診断書または各種障がい者手帳（コピー）					
		産前産後	→	申立書・母子健康手帳のコピー（保護者名・出産予定日の確認できる部分）					
		親族の介護・看護	→	申立書・被介護者の診断書または各種障がい者手帳・介護保険証（認定証）のコピー					
		就学中または就学予定、職業訓練	→	申立書・学生証（コピー）または在校（学）証明書、カリキュラム（コピー）					
市外に住民登録している場合	→	添付不要							
C	児童の状況	申込児童が、保護者が監護する子のうち3番目以降かつ保育年齢3歳児未満の子	→	第3子以降保育所保育料減免申請書					
		別居だが、生計が同一の兄弟姉妹がいる人	→	別居している負担額算定基準者申出書					
	祖父母の状況	住所が同一（同番地）の65歳未満で就労等で保育ができない	→	就労証明書、申立書、申立事由に合った添付書類					
	世帯の状況	出雲市に転入する前の申込	→	所得課税証明書					
ひとり親		→	戸籍謄本等ひとり親と分かる書類						